

第1回健康長寿・地域共生社会部会における意見及び今後の方向性等の整理表

※今後の方向性等について

拡:委員の意見を踏まえ、現在取り組んでいる事業の内容を拡充させる必要があるもの。
 継:委員の意見の趣旨を生かしながら、現在取り組んでいる事業を引き続き行っていくもの。
 要:現在取り組んでいる事業の改善策等について部会でご意見をいただきたいもの。

施策	施策の方向性	内容	委員からの意見	関係課室	今後の方向性等	
施策5-1 「健康寿命日本一への挑戦」	(1) 健康づくり県民運動の推進	子どもに対する健康教育	中高生への食育や健康教育を推進することにより、その後の本人の生活やその家族等に良い影響を与えることができるのではないか。	健康づくり推進課	継	・小・中・高校生を対象とした栄養・食生活に関する健康教育や普及啓発は、県栄養士会や県食生活改善推進協議会への委託事業及び同組織の自主事業で実施しているところであるが、教育現場との一層の連携を進めるとともに、栄養関係人材の不足等により、こうした普及啓発を提供する機会が少ない地域もあることから、そうした地域での実施機会を増やしていく必要がある。
			健康教育は、栄養教諭や栄養士を活用するとともに、新たな人材を育成しながら、取組を推進していくべきではないか。	健康づくり推進課	拡	・地域の保健センター等において住民に対して栄養指導を行う(管理)栄養士の未配置は6町村、地域で栄養・食生活に関する普及啓発活動を行う食生活改善推進協議会の未設置は6市町村であり、そのうち(管理)栄養士未配置かつ地区協議会未設置は4町村となっており、健康格差の原因になることが危惧されるが、当該地域を中心に、(管理)栄養士養成施設との連携による新たな人材の確保、食生活改善推進協議会組織育成に対する支援、学校に配属されている栄養教諭との情報共有について取り組む必要がある。
		職域における健康づくり	職域に対する健康づくりの取組は非常に大事であるが、地域に対する取組に比べて職域の取組の状況が見えてこない。	健康づくり推進課	継	・職域に対する健康づくりの取組として令和元年度に創設した「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の普及を通して、働き盛り世代に健康づくりの行動変容を促していくため、地域・職域連携推進協議会等を活用して市町村等の関係団体と連携し、地域の事業所を巻き込みながら、県民の健康課題を改善していく必要がある。
		生活習慣病の予防	たばこや、食生活、アルコール等に関する取組については、禁止するだけではうまく進まないため、より有効な代替手段を提示することが大切ではないか。	健康づくり推進課	継	・食生活やアルコール等に起因する生活習慣病の予防については、従来から塩分やアルコール等の適正摂取量に係る取組を進めているが、なぜそうした適正摂取が望ましいのか意識啓発を推進する必要がある。また、たばこ対策については、禁煙に向けた取組を進めているが、禁煙等の適切な生活習慣を実践することによるメリットや必要性についてこれまで以上に意識啓発を推進し、禁煙等の行動変容につなげていく必要がある。
	(2) 食生活改善による健康づくりの推進	減塩に向けた取組	県民の食塩摂取量は減っているが、全国平均と比べるとまだ不十分なため、更なる取組が必要なのではないか。	健康づくり推進課	継	・みそ汁の塩分濃度測定機会による減塩意識の底上げやライフステージ別栄養普及活動等の基本的な啓蒙活動を維持しながら、令和元年度に創設した「健康な食事」メニュー認証制度等の減塩・野菜摂取に向けた新たな取組を進めているが、地域によって普及啓発の度合いに差異が生じていることから、栄養関係人材の育成・確保に努めながら、全ての県民に対して普及啓発を進めていく必要がある。
			減塩の取組を更に強力に押し進めていくためには、特定の世代に的を絞って働きかける必要があるのではないか。	健康づくり推進課	継	・健康秋田いきいきアクションプランにおいて重点世代として位置づけている働き盛り世代に対して、秋田県版健康経営優良法人認定制度や、「減塩」、「プラス野菜・果物」に特化した「健康な食事」メニューの普及を図ることで、減塩・野菜摂取の意識啓発を推進していく必要がある。
	(6) 特定健診やがん検診の受診率の向上	健診受診に向けた環境整備	新型コロナウイルス感染症の影響で集団健診の実施を取りやめた自治体に対して、新しい生活様式における健診の方法について県からアドバイスしてほしい。	健康づくり推進課	拡	・これまで市町村に対しては、感染防止対策を講じた上での集団健診の実施や、県医師会の協力を得て行う個別医療機関での健診実施について働きかけを行っているが、未だ中止・延期としている市町村については、具体的な対策を示しながら、働きかけを強めていく必要がある。
		がん検診の受診率向上	—	健康づくり推進課	要	・がん検診の受診率向上を目的に、県医師会の協力のもとかかりつけ医による受診勧奨事業を実施しているほか、市町村が行うがん検診について受診者の自己負担分を軽減・無料化する取組等を行っているが、受診率は横ばい傾向が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、受診率向上に向けたより効果的な取組や利便性向上による受診しやすい環境づくりを進めていくために、どのような視点や方策が有効かご意見をいただきたい。
	(7) 高齢者の健康維持と介護予防の推進	高齢者のフレイル予防	高齢者のフレイル予防には、普段身近で気軽に行っている地域の見守り活動や体操などの社会参加を継続することが大事であるため、社会参加を促進する取組を進めてほしい。	長寿社会課／健康づくり推進課	継	・高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組等を推進し、高齢者を地域で支える体制を構築するために市町村が実施する「地域支援事業」について、介護予防等に関するセミナーの開催、市町村への専門職派遣及び地域包括支援センターの機能強化を図るための研修等を通じ、市町村に対する支援を引き続き行う必要がある。

施策	施策の方向性	内容	委員からの意見	関係課室	今後の方向性等	
施策5-2 「心の健康づくりと自殺予防対策」	(1) 普及啓発活動と相談体制の充実	新型コロナウイルス感染症による生活への影響	新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金の貸付けに関する相談が増えており、自殺にまで至りかねない深刻なケースへの対応と相談を受ける側への支援が課題となっている。	地域・家庭福祉課 ／保健・疾病対策課	継	・自殺にまで至りかねない深刻なケースに対しては、窓口となっている市町村社会福祉協議会において「ふきのとうホットライン」などにより適切な相談機関につなぐ必要がある。また、対応した職員が問題を抱え込まないよう、県社会福祉協議会や県によるバックアップ体制のあり方を改めて確認するとともに、県社会福祉協議会が相談を受ける職員に対してメンタル面でのフォローを適切に行うことができるよう支援していく必要がある。
			新型コロナウイルス感染症が収束した後、各種手当等の支援が手薄になったときに更に大変な事態になりかねないのではないか。	地域・家庭福祉課 ／保健・疾病対策課	継	・ひとり親に対する臨時特別給付金等は一度限りの給付であるため、コロナ収束後も失業や大幅な収入減少などの経済状況が改善されない場合、更に経済的な困難に陥る世帯が生じるおそれがあることから、母子寡婦福祉資金、生活保護などの既存の制度を活用しながら適切に対応していく必要がある。
	相談支援体制の充実	相談する気力もない方など、相談支援機関の相談窓口にとどりつくことができない方々に対する取組が必要なのではないか。	保健・疾病対策課	継	・自ら声を発することができない方々には、周囲の気付きや声かけが重要であることから、引き続き高齢者や働き盛り世代などの様々な年代に合わせたゲートキーパー養成講座を実施する必要がある。	
	(2) 心の健康対策の充実	学校における心の健康づくり	子どもたちに対する自殺予防教育やSOSの出し方講座、教職員に対するSOSの受け方に関する研修会は、非常に有効で大事な取組である。	保健・疾病対策課	継	・児童生徒に対してSOSの出し方等を教育することは、本人がストレスなどへの対処方法を身につけるだけでなく、周囲への気付きにも結びつくことから、将来の社会の形成に向けても、非常に重要な取組であると考えており、教育委員会と連携しながら継続していく必要がある。
(3) 地域における取組支援と自殺未遂者支援	自殺の原因分析と自殺対策	自殺の原因をもう少し詳しく分析することによって、新たな取組につなげることができるのではないか。	保健・疾病対策課	拡	・高齢者世代や働き盛り世代はどちらも自殺率が高いものの、主な原因が異なっている。また、性別によっても自殺率には大きな差があり、こうしたそれぞれの要件を分析することにより、新たな原因(複数の条件が絡んだ場合など)が見えてくる可能性がある。大学等の研究機関や相談支援を行っている民間との連携によりデータを収集、分析し、効果的な事業を検討する必要がある。	
施策5-3 「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」	(1) 地域医療を支える人材の育成・確保	医師の不足や地域偏在の解消	—	医療人材対策室	要	・医師の確保に向けては、修学資金貸与のほか、新たな手法であるオンラインによる病院合同説明会などの取組を進め、地方における就業の魅力ややりがいを積極的に情報発信し、研修医等の県内医療機関への誘導を図っていくが、このほかに、どのような視点や方策が有効かご意見をいただきたい。
	(5) 在宅医療提供体制の強化	高齢者の服薬管理	高齢者が処方された薬を管理できずに、きちんと服薬していないケースが見られるが、健康に影響がでるおそれがあり、管理を支援する取組が必要である。	医務薬事課	継	・在宅療養中の高齢者の医薬品の適正使用や本人及びその家族の負担軽減を図るため、在宅医療への薬局薬剤師の参画を促進する必要がある。
	(6) 医療機能の分化・連携の促進	医療分野におけるICT化の推進	オンライン診療の活用が広がっていくとよいのではないか。また、更にインターネット環境が整備されると、オンライン診療も使いやすくなるのではないか。	医務薬事課	継	・患者の負担軽減や医療の効率化を図るため、地域医療ネットワークの拡大や遠隔画像連携システムの活用による診療支援体制の整備等ICTの活用を進めており、引き続き地域の医療ニーズに対応した医療提供体制の整備を促進する必要がある。
オンライン診療の普及が医師の仕事量に影響を与える場合もあるため、医療資源が潤沢ではない本県等では、地域の実情を踏まえて対応していくことが必要ではないか。			医務薬事課	継		
		医療ニーズの状況等に応じて、ICT機器等も使いながら対応していくことにより、効率化できる部分があるのではないか。	医務薬事課	継		

施策	施策の方向性	内容	委員からの意見	関係課室	今後の方向性等	
施策5-4 「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」	(1) 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり	地域包括ケアシステムの実現	地域包括ケアシステムの実現が地域共生社会の実現にもつながる。障害者や生活上の困難を抱える方についても全て地域包括ケアシステムの中でしっかり取り組むことが大事であり、県もそのような考えで対応してほしい。	福祉政策課	継	・地域共生社会や地域包括ケアシステムは、高齢者や障害者、子どもなどの社会的な弱者を、地域で支えていく、あるいは支え合っていくための地域づくりであると認識しており、今後とも、それぞれの地域の実情に応じた取組が進むように、市町村等への支援を行っていく必要がある。
		医療・介護・福祉分野のスマート化	いち早くスマート化できるのは医療・介護・福祉分野だと思っているので、思い切った施策が必要なのではないか。	長寿社会課／医療薬事課	継	・介護従事者の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットの導入を促進する取組を続けているが、今年度から新たにICT機器等の導入にも取り組んだことから、今後はその効果を検証し、次年度以降の取組につなげる必要がある。 ・患者の負担軽減や医療の効率化を図るため、地域医療ネットワークの拡大や遠隔画像連携システムの利用による診療支援体制の整備等ICTの活用を進めており、引き続き地域の医療ニーズに対応した医療提供体制の整備を促進する必要がある。【再掲】
	(2) 介護・福祉の人材の育成・確保	介護人材の育成・確保	子どもの頃から介護に関心をもつための機会を提供することが重要である。また、学校間や教員間で取組への理解に差があるため、その点も踏まえて検討していく必要がある。	長寿社会課／地域・家庭福祉課	継	・介護現場の体験活動や介護ロボットの紹介を通じて中高生に対する介護への関心を引き出す取組を引き続き行っていくとともに、小学生が地域住民とともに介護に関する理解を深める取組を進めることについて、教育委員会等との連携を深めていく必要がある。
	(6) 障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり	施設の緊急時受入対応	障害者を自宅で介護することができない場合に施設に預けようとしても受入れを断られるケースへの対応が課題である。	障害福祉課	継	・施設利用については、相談支援事業所等の支援を受けながら、事前見学や短期入所などを利用して施設とのマッチングを図るなど障害者に適した施設を探す必要がある。また、障害者が希望する場所で安心して生活できるよう、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場等の機能を備える地域生活支援拠点等の整備を推進していく必要がある。
	(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援	不登校の子どもの居場所づくり	不登校の子どもに対する居場所づくりを行っているが、集まりに参加する子どもが少なく、居場所への参加につなげていくことが難しい。	—	—	(ふるさと定着回帰部会へ情報提供)
		ひきこもり支援	—	障害福祉課	要	・ひきこもり支援としては、当事者会及び家族会等による継続的な関わりを維持しながら、本人の意向に沿った支援に取り組んでいるが、市町村など身近で相談できる専門の窓口が少ないこともあり、支援につながっていないケースも多いと推測されることから、これまでどこにも相談できなかった家族等を支援につなげるためにどのような視点や方策が有効かご意見をいただきたい。
	施策5-5 「次代を担う子どもの育成」	(1) 里親委託の推進	里親制度の普及	本県では里親制度について耳にする機会が少ないため、こまめな広報や、興味がある方が集会等で直接話を聞くことができる機会の提供があるとよいのではないか。	地域・家庭福祉課	拡
(2) 児童虐待への対応の強化		児童虐待への対応力強化	—	地域・家庭福祉課	要	・児童虐待対応件数は年々増加傾向にあることから、児童福祉司及び児童心理司を計画的に増員し、児童相談所の体制強化を図っているところだが、対応件数の増加に加え、内容も複雑化しており、職員の負担は増大している。増加する児童虐待への対応力を強化していくためにどのような視点や方策が有効かご意見をいただきたい。
(3) 子どもの貧困対策の強化		子どもの進学支援	大学の学費や生活費を支援する修学支援制度の周知と併せて、進学を目指す子どもを支援する取組を進めていくことが必要である。	地域・家庭福祉課	拡	・生活困窮家庭の子どもへの進学支援については、生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金を活用を促し、子どもに対する学習・生活支援を行っているところだが、修学支援制度など利用可能な他の制度も含めて助言・指導する体制が構築されていないため、そうした体制の整備が必要である。
		子どもの貧困対策	—	地域・家庭福祉課	要	・生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援、ひとり親等生活困窮者に対する家計改善支援、子どもの貧困に係る町内会等の勉強会への講師派遣などを行っているが、子どもの貧困問題に対する支援者などのネットワークが構築されていないなどの課題があり、なかなか実績に結びついていないため、対策に当たってどのような視点や方策が有効かご意見をいただきたい。